

放射能から子供を守る会@印西

代表 光 永 誠 様

東日本大震災被災者支援千葉西部ネットワーク

代表 吉 野 信 次 様

印西市長 山 崎 山 洋



印西市の放射線等に対する対応について要望書について（回答）

平成23年11月8日に受理いたしました要望書の内容について下記のとおり回答いたします。

記

1. 基本方針

1-1 目標期日の設定及び詳細・結果の公開について

放射能から子どもを守る会@印西（以下H）それぞれの対策をいつまでにどの程度終わらせることを目標にしているのか、またその方法など詳細公開し、作業が終わり次第結果を公表して下さい。

（ア）全体計画も含め、公開してください。

順次公開したいと考えております。

（イ）砂の入れ替え、実証実験以外の取組はありますか。

現在、小中学校及び幼稚園の雨樋清掃や側溝清掃を実施しております。

（ウ）統括的な情報提供を広報やホームページなどでわかりやすく行っていますか。

情報提供につきましては、広報やホームページで公表しております。

1-2 安全・安心という言葉について

1-3 放射線量低減化

外部被爆・内部被爆を鑑み、具体的にどの程度の線量であれば市民の安心感を高められるとするか、市の見解とその根拠を示して下さい。

（ア）国は追加被爆線量（自然被爆量を除く）について、1mSV/年以下を目標としました。市はそれに準じて低減化対策を図るとしてはいますが、1mSV/年以上では安心ではないという認識ですか。

一般の人が受ける放射線の量をなるべく低く抑えようとするための指標であり、健康に影響を及ぼす否か、安全か否かの基準ではないと理解しております。
(イ)すでに除染実験を行った場所がありますが、部分的には市内に安全でない場所があるとの認識ですか。

認識しておりません。

(ウ)内部被ばくを考慮すると年間1ミリシーベルト以下になるためには、 $0.3 \mu\text{SV/h}$ では高いです。再考いただけますか。

1mSV/年以下とする目標を踏まえた目安を除染計画に盛り込みます。

(エ)現在行っている測定、砂場の砂の入れ替え、除染の実証実験に踏み切った理由を教えてください。

子供達が利用する施設を優先して行うこととしたためであり、実証実験は当市での有効な除染作業について実験したものでございます。

1-4 安心感を高めることができるようにする取組み

(ア)健康調査が必要ないと判断の元になった専門家のお名前とその見解を教えてください。

講演会の講師を放射線医学総合研究所から招き、その講演内容から当市の放射線レベルは人体に影響を与えるレベルではないと考えております。

(イ)子どもは大人よりも放射線量の影響を受けやすいことは、印西市講演会でも教えていただきました。印西市は低線量の環境下にあります。今明らかな症状が出ている、いないにかかわらず、日常的に観察していく必要があります。医師会などとの連携により、聞き取りや相談に応じることも必要と思いますがいかがですか。

放射線に関する個別の健康相談はこれまでも随時行ってまいりましたが、引き続き電話や面接等で対応していきたいと考えております。

(ウ)講演会をお願いしていた専門家の意見で保護者は安心していましたか。

大半の参加者は講演会の内容を聞き納得されたと感じております。

(エ)回答にある子どもを見守る先生方とは具体的に誰を指していますか。

学校等の教職員全てです。

2. 測定

(ア)測定箇所と測定方法を教えてください。(地上何m、測定回数・測定点を選ぶ基準)

これまで校庭や公園等では中心部を測定しておりましたが、11月からはより詳細に測定することとしております。

また、測定方法は地上1m、50cm、5cmの地点でそれぞれ5回計測しております。

(イ) 市民からの測定要請は、現在までに何件ほどありましたか。

測定員の派遣は、一日当たり15件程度で、11月18日現在で50件でございます。

2-1 放射線簡易測定器・放射線積算測定器の配備や貸し出し

(ア) 空間線量の測定器は現在何台保有していますか。機種と台数を教えてください。

堀場製作所製ラディ(PA-1000)を47台、アロカメディカル社製シンチレーション式サーベイメータTCS-172Bを1台所有しております。

(イ) 私立の施設について測定器の貸し出し状況や測定結果を教えてください。

私立の施設については、要望があった場合に測定器の貸出を行っており、保育園で2回、幼稚園で6回の貸出しを行っております。

また、測定結果につきましては、ホームページ等でお知らせをしています。

2-2 測定範囲

(ア) 通学路など子どもの生活圏の測定については検討していただけたとのことでしたが、その後の結果を教えてください。

11月から放射線量測定員による測定を実施しており、各課等から依頼のありました箇所について測定を実施しております。

(イ) そのほかに測定箇所の拡大は検討なさっていますか。

私有地につきましては、放射線量測定員を派遣しており、また、これまで校庭や公園等で中心部を測定しておりましたが、11月からより詳細に測定を行っております。

2-3 測定結果

(ア) 詳細をホームページ上で公表するだけではなく、多くの市民にわかり易い方法で公開して下さい。現在の数値一覧だけでは視覚的にわかりにくいので、マップへの落とし込みなどわかりやすい表示をお願いします。

現在、マップへの落とし込み等は考えておりません。

2-4 測定器の貸し出しについて

(ア) 測定器を市民に貸し出して欲しいとの要請があると思いますが、貸し出していない理由を教えてください。

11月14日から測定器の貸出しを行っております。

3. 除染

3-1 除染範囲

(ア) 実証実験の結果を具体的にどのように評価されていますか。

実証実験はどのような効果があるかを実験したもので、今後の除染方法の参考にしていきたいと考えております。

(イ) 効果の少なかった箇所についてはどのように対処しますか。

効果が少なかった手法ではなく、効果のある手法を採用していきたいと考えております。

(ウ) 実験を受けて全市で除染を検討していますか。

優先順位を付け、実施していきたいと考えております。

3-2 除染の時期

(ア) 具体的な時期を教えてください。

小・中学校等の雨樋清掃や側溝清掃を実施しており、概ね2年以内に1mS V/年以下になることを目指し除染作業を実施してまいりたいと考えております。

3-3 除染方法

実証実験の結果を踏まえて、今後公表してまいります。

(ア) 作業手順、マニュアルは作成しましたか。

現在は作成しておりません。

(イ) 除去した土はどのように処理しましたか。

敷地内で一時保管しております。

3-4 市民による除染

(ア) 当団体ではボランティアとして、除染活動を行います。その活動の支援をお願いします。

行政として出来ることは支援していきたいと考えております。

3-5 私立幼稚園・保育園の扱いについて

(ア) 検討結果をお教え下さい。

放射線の低減化対策を行った場合に、補助金（上限20万円）を交付しております。

3-6 砂ぼこりの吸入による内部被ばくの防止

学校・幼稚園・保育園については、砂ぼこりの飛散防止のための水撒き等を行うとともに、窓を閉めたり、風の強い日は外室を控えるよう指導しております。

(ア) 現状では徹底されていないようです。指導の徹底をお願いします。

再度、学校などに指導してまいりたいと考えております。

4. 給食

4-1 詳細情報の公開

4-2 食材について

(ア) 要望する食材に可能な限り近づける取組はなされていますか。

(イ) 要望する食材を使用する場合、どの項目で難しいですか。

(ウ) 出荷されているものが安全とするには、出荷されているものが

・適切に検査されていること・出荷する基準値が適切であること

・業者が適切であること が必要と思われますが、現在の自治体によるサンプル検査の問題点や国の大人向けの暫定基準値、産地偽装の問題などがあります。このような問題点をすべてクリアしなければ安全とは言えないのではないのでしょうか。

印西市では、地産地消の学校給食を推進しています。そのため、学校給食で使用する食材は、印西市産を第一優先にし、次に千葉県産、その次に国内産という順序で使用しています。特に、米に関しては、印西市産コシヒカリ(1等米)を100%使用しています。この米は、放射性物質の検査の結果、安全性が確認されております。

また、食材納入業者には、食材の産地および出荷日の報告を義務付けるとともに、放射能に関する証明書あるいは産地証明等を提出していただき、追跡調査ができる体制を整えております。

今後、市に放射性物質測定器が導入される予定ですので、より安全性の確保に努めてまいりたいと考えております。

4-3 給食・弁当持参の選択

(ア) 2011年10月26日現在で配布されている給食だよりでは、給食・弁当の選択制ではなく、あくまでも給食がデフォルトと受け取られる文章です。弁当持参を選択できるとの旨が明記してください。

給食の選択制につきましては、現在のところ実施する予定はございませんが、それぞれの実情に応じて対応させていただいております。学校または給食センターにご連絡いただければ、停止することができます。

今後、安全で安心な給食の取り組みについて、もっと安全性をアピールしていくなかで、ご理解を深めていただき、選択をしなくても安心して食べていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

4-4 牛乳

4-5 検査体制の充実

(ア) 市独自の測定検査に踏み切っていただきたいと考えています。今後配備するとのことですが、測定器はどのようなものを予定されていますか。

(イ) 測定は具体的にどのように行われますか。

間もなく、市の農政課に放射性物質測定器（ベルトールドテクノロジー社製ガンマ線スペクトロメーターLB2045）が導入されます。

現在、農政課と協力して、地産地消の学校給食を推進しておりますので、特に印西市産の食材については、連携して対応して参りたいと考えております。

また、測定方法につきましては、既に同様の測定器を導入している自治体を参考にして策定しているところです。

4-6 食品や飲料の暫定基準値

(ア) これまでの具体的な取組とこれからの予定を教えてください。

(イ) 国の暫定基準ではなく、より厳しい印西市独自の基準を設けてください。

専門的な科学的知識や技術等を要する案件ですので、市独自での策定は、難しいと考えております。今後も国や県の情報収集に努めながら、対応して参りたいと考えております。

5. 放射線対策室

5-1 放射線対策室について

(ア) 放射線対策室設置の目的と責任範囲を教えてください。

各課や関係機関との連絡調整、放射線対策に係る総合調整を行います。

(イ) 室長の権限、市長の関わり方、各課との関わり方について教えてください。

放射線対策室は環境経済部環境保全課内に設置されておりますので、特に権限はございません。

5-2 予算について

(ア) 今年度、次年度の予算について項目ごとに教えてください。

今年度は、年度途中に放射線対策室が設置されたことから、放射線量測定員に関わる経費でございます。

来年度については、放射線対策室の業務が各課や関係機関との連絡調整、放射線対策に係る総合調整になりますので、事務的経費の予算要求をしております。

6. クリーンセンター

6-1 焼却灰

(ア) 焼却灰の処理はどのように行っていますか。

印西地区環境整備事業組合では、印西クリーンセンターから発生する焼却灰の放射能濃度を測定したところ、飛灰につきまして、環境省通知にある1キログラムあたり8,000ベクレルを超える13,970ベクレルという高い数値が検出されたことから、最終処分場への埋め立てを中止し、ドラム缶及びフレコンバッグに詰め込み、印西クリーンセンター内に一時保管しているとのことでござい

ます。

また、その後も継続的に放射能濃度を測定しておりますが、8月上旬より8,000ベクレルを下回るようになったため、混合灰として、民間のリサイクル施設へ搬出しておりましたが、その後、搬出先であった民間のリサイクル施設において、2,000ベクレルを超える焼却灰の受け入れ停止の方針が示されたことから、今後の処理につきまして、さらに慎重な対応が必要になってきていると聞いております。

(イ) 保管場所は十分にありますか。

印西地区環境整備事業組合では、現在、印西クリーンセンター内に約130tの飛灰を保管しておりますが、敷地も限られていることから、今後の保管につきましては、苦慮するとのことでございます。

(ウ) 焼却灰の放射線の測定結果は公表されますか。

焼却灰における放射能濃度の測定結果につきましては、印西地区環境整備事業組合及び市のホームページに掲載し、随時、測定結果を更新しております。

(エ) 印西地区環境整備事業組合の管轄だとしても、搬入される燃えるゴミについては、主灰、飛灰、排ガスなどの線量監視を続ける必要は今後もあると考えておられますか。

印西地区環境整備事業組合では、焼却灰の放射能濃度の測定と併せ、印西クリーンセンター及び最終処分場の敷地境界付近の空間放射線量や排ガス中の放射能濃度測定なども行っているとのことでございますが、今後も継続的に測定し、注視していく必要があると考えております。

(オ) 街路樹や家庭からの剪定枝などの扱いはどのようにしていますか。

家庭からの剪定枝などにつきましては、通常収集をしてきておりますが、事業者から搬入される剪定枝などは、搬入前に事業者と協議させていただいているとのことでございます。

6-2 職員の健康管理

(ア) クリーンセンターで作業する職員の健康管理について、事業組合に配慮を求めておられますか。

ドラム缶及びフレコンバッグに詰め込む作業につきましては、クリーンセンター運転委託業者が行っておりますが、印西地区環境整備事業組合では、「電離放射線障害規則」に基づき、作業員の被ばく防止及び被ばく量を適切に管理するように指導しており、作業員の健康管理に留意していかなければならないものと考えております。

7. 農産物

(ア) 農産物の汚染状況を測定していますか。

市では、千葉県との協力を得て、4月から現在までに13点の市内産主要農産物の安全確認を行う放射性物質検査を実施しています。

(イ) 測定機器の機種と台数を教えてください。

ベルトールドテクノロジー社製 ガンマ線スペクトロメーターLB2045を、1台発注しております。

(ウ) 測定する場合、測定検体はどのように選びますか。

12月より市内を4ブロックに分けて、検査協力を得た生産者農場から農産物を採取し、放射性物質の影響について検証していく予定です。

農産物の検査は、その農産物に含まれる放射性物質を測定するものです。

(エ) 検体数はどうしますか。

検査数は、約200件を予定しております。

(オ) 測定結果は公表しますか。

(カ) 測定結果をどのように利用しますか。(独自基準値以上は使用しないなど)

食品衛生法に基づく暫定基準値を基に、農産物を上記の簡易型機器で測定した値として、200ベクレル/Kgを超えた場合には千葉県と連携し、専門の分析機器により再度測定することにしております。

暫定規制値以下であることが確認されるまで、当該農産物については、出荷自粛等を行っていきます。

結果については、随時市のホームページ等に掲載してまいります。

(キ) 市民が持ち込んだサンプルを測定する予定はありますか。ない場合はその理由も教えてください。

今回購入する機器は、国補助の消費・安全対策交付金を活用して整備します。

この交付金交付要綱の制約もあり、検査に使用できる範囲として、農産物と学校給食の食材が対象となります。

8. 東京電力への補償

8月26日には東葛6市が、東電に対して緊急要求を、9月9日には印旛郡7市2町が要望書を提出し、それぞれが放射能汚染対策にかかった費用の負担等を東電に求めています。

(ア) 東電に対しての請求額と主なる内容を紹介します。

小・中学校、保育園、幼稚園、公園等における除染費用や私立幼稚園・保育園への助成金、これまでに要した測定器の購入費、放射性物質検査費等を合わせたものになると考えております。

(イ) 東電からの回答はありましたか。

具体性はありませんでしたが、回答はありました。

(ウ) いつ頃に第一次の請求をされる予定ですか。

現段階では予定は未定です。

(エ) 東電への補償要求が認められない場合は、その後の対策をどう考えられていますか。

請求が認められない場合には、請求に関して改めて検討してまいります。

9. 市民への周知

(ア) これまでに講演会を2回開催していただきましたが、市民の反応はいかがでしたか。

大半の参加者は講演会の内容を聞き納得されたと感じております。

2回目の講演会では、講演途中に質疑が集中し、講演内容を十分に聞けず残念だったとの声がでておりました。

(イ) 職員の反応はいかがでしたか。

講演会の内容を聞き納得し、少しでも不安が解消されたようです。

(ウ) 内部被ばくの危険性についてはどのような見解をお持ちですか。

食品による内部被ばくに配慮し、市内産農産物や給食食材の検査を12月から実施いたします。

また、空気中からの摂取に関しましては、屋外活動後の手洗いやうがいの実施等を学校現場等においてお知らせしております。

(エ) 今後、継続する予定はありますか。

継続する考えはございます。

(オ) 市民が主導で行う講演会を支援していただけますか。

支援方法もさまざまですので、検討していきたいと考えております。

10. その他

(ア) 政府の対応の遅さが指摘されていますが、自治体から見て早急に対策を講じて欲しい施策について、記してください。

除染作業が始まっており、汚染土壌等の一時保管場所の確保や財政的支援について早急に対応していただきたい。

(イ) 現時点での福島県から避難されている人はいますか。いる場合は、どのような対応をされていますか。

福島県から避難している人で、全国避難者情報システムに登録している人は、平成23年10月末現在で83人です。避難者への対応等につきましては、平成23年4月末日まで避難所を設置し、食事の提供、その備蓄品や市民の皆様からの支援物資の中から、要望により支援物資を提供してきました。

UR都市機構からは、賃貸住宅を当初6ヶ月間（現在は平成24年3月末日まで延長）無償提供され、現在18世帯の人が入居しております。

5月中旬からは、避難者への支援としまして、市内循環バス・公共施設を無

料で利用できる「印西市コスモスカード」を配布し、さらに健康福祉部社会福祉課に相談窓口を設置し、各関係課と連携し、相談体制を整えているところでございます。

また、被災他県からの情報提供依頼、各種団体からの招待依頼、各地域のイベント等の招待依頼、商品券等の提供など郵送により連絡をしているところでございます。

(ウ) 放射能汚染問題について自治体の担当機関と地域のNPO・市民団体等が連携して長期の調査と対策・監視の仕組みを作ることを検討してみませんか。こうした方向性についてどう判断されていますか。

ご提案をいただきました事例を参考に、市民や市民団体との連携については調査研究していきたいと考えております。